

# 指名停止業者一覧表

令和8年3月19日時点

No.	業者名	指名停止期間	期間	適用条項	区分	指名停止理由	審査年月日
1	京葉ガスエネルギーソリューション(株)	令和7年8月19日～令和8年8月18日	12か月	第2条第1項別表第2の7 (競売入札妨害又は談合)	指名停止	当該業者の元使用人が、千葉県企業局が発注した配水管整備工事の入札に関し、令和5年12月に予定価格を同局職員から得て公正を害すべき行為をしたとして、公契約関係競売入札妨害の容疑で令和7年7月3日に千葉区検察庁から起訴されたため。	令和7年8月19日
2	極東開発工業(株)	令和7年11月26日～令和8年5月25日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為) 運用基準6(1)	指名停止	当該業者が、特定特装車製品の販売分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	令和7年11月26日
3	新明和工業(株)	令和7年11月26日～令和8年5月25日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為) 第4条第2項第1号 (指名停止の期間の特例) 運用基準6(1)	指名停止	当該業者が、特定特装車製品の販売分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から違反業者として認定されたため。	令和7年11月26日
4	日本交通技術(株)	令和8年1月9日～令和8年7月8日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、特定跨線橋点検等業務の取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	令和8年1月9日

# 指名停止業者一覧表

令和8年3月19日時点

No.	業者名	指名停止期間	期間	適用条項	区分	指名停止理由	審査年月日
5	(株)トーニチコンサルタント	令和8年1月9日～令和8年7月8日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為) 運用基準6(1)	指名停止	当該業者が、特定跨線橋点検等業務の取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	令和8年1月9日
6	(株)下川家具店	令和8年3月19日～令和8年6月18日	3か月	第2条第1項別表第2の11 (その他の不正又は不誠実な行為) 第4条第2項第1号 (指名停止の期間の特例)	指名停止	本市が入札を行った「ロッカー 他」に関し、落札したにもかかわらず、契約を締結しなかったため。	令和8年3月19日